入 札 説 明 書

(入札後資格確認型一般競争入札用)

1 入札後資格確認型一般競争入札及び混合入札について

(1) 入札後資格確認型一般競争入札

入札後資格確認型一般競争入札は、一般競争入札に参加する者の入札参加資格の確認を入札前に行わずに、入札書を提出し、開札を行った後、最低入札価格提示者(予定価格の制限の範囲内の価格をもって提示した者のうち最低価格を提示した者をいう。以下同じ。)から一般競争入札参加資格確認申請書等(以下、「申請書等」という。)の提出を受けて入札参加資格が有することを確認した上で、落札決定し契約を締結するものである。

なお、次に掲げる場合は、次順位の入札価格提示者について入札参加資格の有無を確認することとし、以下同様とする。

- ア 最低入札価格提示者が入札参加資格を有していないと確認した場合
- イ 最低入札価格提示者の入札が無効の場合
- (2) 混合入札

混合入札は、入札公告に掲げる条件を満たしている自主結成による特定建設工事共同企業体(以下、「共同企業体」という。)又は入札公告に掲げる条件を満たしている単体企業での入札参加を認める混合による入札である。

- ア 単体企業で入札参加する場合
 - 広島市内に建設業法第3条第1項に規定する本店を有していること。
- イ 共同企業体で入札参加する場合
 - 構成員は、2者又は3者による自主結成方式とし、共同企業体協定書による共同施工方式とする。

2 入札参加条件等に係る共通事項

(1) 入札参加資格

入札公告に掲げる他、次の要件に該当する者

- ア 公告日から落札決定日までの間のいずれの日においても、営業停止処分(本件入札に参加し、又は本件工事の 受注者となることを禁止する内容を含まない処分を除く。)又は地方独立行政法人広島市立病院機構(以下、 「病院機構」という。)の指名停止措置若しくは広島市の指名停止措置を受けていないこと。
- イ 広島市税を滞納していないこと。
- ウ 消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- エ 社会保険 (健康保険及び厚生年金保険)・労働保険 (雇用保険) へ加入し、保険料の未納がないこと。
- オ 病院機構の契約に関して次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - ④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務を妨げた者
 - ⑤ 正当な理由がなく契約を締結しなかった者又は契約を履行しなかった者
 - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過 大な額で行った者。
 - ⑦ 地方独立行政法人広島市立病院機構競争入札参加資格指名停止措置要綱第2条第1項に規定する別表各号に 揚げる指名停止措置の要件に該当する行為等を行った者。
 - ⑧ 広島市競争入札参加資格指名停止措置要綱第2条第1項に規定する別表各号に掲げる指名停止の措置の要件 に該当する行為等を行った者。
- ⑨ ①から⑧までに該当する者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- カー次のいずれにも該当していないこと。
 - ① 会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生 手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(会社更生法又は民 事再生法の規定による更生手続開始若しくは更生計画認可又は再生手続開始若しくは再生計画認可の決定が なされた者で、競争入札参加資格の再認定を受けたものを除く。)
 - ② 不渡手形又は不渡小切手を発行し、銀行当座取引を停止されている者

- ③ 建築基準法、宅地造成等規制法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令等に違反し、広島市から当該 法令違反に対する改善・命令等を受け、当該法令違反の理由により広島市競争入札参加資格者指名停止措置 要綱の規定による指名停止措置を受けた者で、当該違反事項の改善がなされていない者
- キ 開札日の開札後当日おいて、一般競争入札参加資格確認申請書等を提出することができること。
- ク 落札決定した後、契約を締結することができる者であること。
- ケ 本件工事に係る下請契約等の締結に際し、次のいずれかに該当する者を下請契約等の当事者として選定されることがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。
 - ① 広島市の競争入札参加資格の取消しを受けた者で、広島市の競争入札に参加することができない期間を経過しない者
 - ② 病院機構の指名停止措置を受けている者
 - ③ 広島市の指名停止措置を受けている者
 - ④ 営業停止処分を受けている者
 - ⑤ 暴力団等(広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等をいう。)である 者
- コ 本件工事を履行するために行う資材、原材料等の売買その他の契約(下請契約等を除く。)において、営業停止処分を受けている者を、その相手方又は代理人若しくは媒介をする者として選定することがないよう、必要な措置を講ずることができる者であること。

(2) その他

ア 入札公告に掲げる入札参加条件等及び本入札説明書に掲げる事項を満たさない者は、当該入札を**無効**とする。

3 設計図等の配布及び質疑に対する回答書の閲覧・配布等

(1) 設計図等の配布の方法

設計図書及び仕様書等(以下、「設計図等」という。)は、次の場所で配布する。 配布希望者は、必ず下記(2)へ電話連絡し、配布方法等を確認すること。

(2) $\mp 731-0293$

広島市安佐北区可部南二丁目1番1号

地方独立行政法人広島市立病院機構 本部事務局 安佐市民病院整備室

電話:082 (815) 6792

電子メール: hirokikou-honbu@hcho. jp

(3) 配布の期間及び時間

ア 期間 入札公告に記載した期間

イ 時間 入札公告に記載した時間

(4) 配布した設計図等の返却

ア 配布した設計図等のうち紙面で配布したものは、メモ等の書き込みを行ってもよいが、入札公告に記載の期日までに、入札への参加の有無を問わず、一式全て返却すること。

イ 返却を行わない場合の入札は、無効とする。

(5) 設計図等に対する質疑

ア 設計図等に対する質疑は、入札公告に記載した期限までに、会社名、代表者名及び連絡先(担当者名含む。)を記載した文書(A 4 サイズ・書式自由、Word 形式)を作成し、電子メールで上記(2)へ提出すること。 (電子メール送信後に、必ず電話連絡の上、到達を確認すること。)

イ 公開した数量に対する質疑は、原則として質問の対象としないものとするが、質疑書の提出を行う場合は、 仕様書及び図面等に対する質疑とは<u>別葉</u>で、差異等の根拠資料も併せて提出するものとする。また、回答は、仕 様書及び図面等に対する回答書とは別葉で行うが、根拠資料の提出がない場合及び根拠資料の内容が不明な場合 は、回答をしない。

(6) 質疑に対する回答

質疑者へ直接回答(電子メール)するほか、上記(2)において、閲覧できる。期間については、入札公告に記載したとおり。

4 入札書等の提出方法等

(1) 入札書等の提出方法

ア 持参又は郵送(配達証明書付書留郵便に限る。提出期限までに必着のこと。)に限る。

イ 次の①から③までに掲げる書類を入れたそれぞれの封筒を同一の封筒に入れ、その封筒には、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印し、封筒の表に「平成○○年○月○日開札」、「○○○○工事に係る入札書等在中」と 朱書するとともに、封筒の裏に入札参加者の住所、商号又は名称を記載すること。

*別図1「入札書等の封印・封入方法」を参照のこと。

入札書

- ア)入札書は、所定の様式により提出すること。
- イ) 入札書には、入札金額等の必要事項を記載し、記名・押印した上、定型封筒(長形3号又は長形4号(J

IS規格))に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「平成○○年○月○日開札」、「○○○○工事に係る入札書在中」と表示し、商号又は名称を記載(いずれも黒色で可)すること。

- ウ) 再度の入札は、初度入札後、直ちに実施するので、再度入札に備え、再度入札用の入札書を開札日に持 参すること。
- エ) 再々度の入札は、再度の入札後、直ちに実施するので、再々度入札に備え、再々度入札用の入札書を開札 日に持参すること。

② 委任状

- ア) 委任状は、所定の様式により提出すること。
- イ) 代表者でない者が、当該入札において代理人(代理人から委任を受けている復代理人を含む。)として入 札する場合は、代表者からの委任状を<u>前記①の封筒に同封すること。</u>

代理人(復代理人)として入札する場合は、入札書の入札者住所氏名欄の記載は次の例のとおりとなるので、注意すること。

(入札者住所氏名欄の記載例)

○○市○○町○番○号

○○○○株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

上記代理人(復代理人) 〇〇 〇〇 印

③ 工事費内訳書

- ア) 工事費内訳書は、所定の様式により提出すること。
- イ) 工事費内訳書は、他の入札参加者に知られないように自ら積算し、入札書に記載した入札金額に対応する ものとすること。最低入札価格提示者の工事費内訳書が「工事費内訳書作成要領」の無効事由に該当すると きは、その入札を無効とする。
- か) 工事費内訳書の作成方法は「工事費内訳書作成要領」による。
- エ) 工事費内訳書は、封筒に入れて入札書に押印した印鑑と同じ印鑑で封印すること。封筒の表に「平成○○ 年○月○日開札」、「○○○○工事に係る工事費内訳書在中」と表示し、商号又は名称を記載(いずれも黒 色で可)すること。
- ④ 注意事項

提出された入札書等の撤回又は差し替えは、提出期限内であっても一切認めない。

(2) 入札書等の提出期限

入札公告に記載したとおり。

(3) 入札書等の提出場所

〒730-0037

広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構 本部事務局 契約課

電話:082 (569) 7836

電子メール: hirokikou-honbu@hcho. jp

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成

次の(1)から(9)までに掲げる書類について、**申請者自らが入札参加資格を有していることを証することができるよう作成**し、これらを左綴じした上で、1部作成すること。

作成した申請書等は持参すること(「7一般競争入札参加資格確認申請書等の提出」参照)。

申請書等は、病院機構のホームページから入手できる。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書(様式1)(様式1-2)(様式1-3)

ア 「認定工種」及び「等級」欄には、広島市から既に通知済みの、入札公告の競争入札参加資格において記載した年度の広島市建設工事競争入札参加資格認定通知書に従い記入すること。

イ「許可区分」、「本店所在地」欄は該当するものに○印をすること。

(2) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し

社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・労働保険(雇用保険)への加入状況を確認するためには、開札日前1年7か月以内の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを必要とするので、申請書等に必ず添付して提出すること。

なお、入札参加条件の「等級区分等」において、総合評定値の点数を条件としている場合や「年間平均完成工事高」において、年間平均完成工事高の条件がある場合は、同じく開札日前1年7か月以内の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しにより確認する。共同企業体の場合は、構成員全てについて添付すること。

(3) 施工実績調書(様式2)

ア 共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。

イ 入札公告に記載した競争入札参加資格の会社の施工実績に該当する工事のうち、代表的な工事を記載(最高2件まで)すること。

入札公告で特に明記していない限り、1件の工事で条件を満たしていなければならない(総価契約の場合には、 単価契約の施工実績は認めない。)。

- ウ 建設工事の種類は、施工実績に記載する建設工事の種類を建設業法第2条別表の建設工事の種類で記載(該当する工種があるものは**✓**印)すること。
- エ 記載された施工実績の確認資料として、一般財団法人日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム (CORINS)」に登録されているデータ(以下「竣工時カルテ」という。)の写しを添付すること。

ただし、竣工時カルテの写しを添付することができない(CORINS登録対象工事以外)場合には、実績証明書又は契約書の写しを添付すること(いずれの場合であっても、競争入札参加資格とした施工実績の具体的な内容が確認できるものでなければならない。これらの書類で確認できない場合は、設計図等も併せて添付すること。民間工事の場合も同じ。)。

- ※ 民間工事の場合の証明方法は、次の①又は②による。
 - ① 施工実績証明書
 - a 工事監理を行った者が発行した実績証明書(工事監理者が当該証明物件との関係が明らかであるものも併せて提出すること。)
 - b 上記 a が提出できないときは、注文者(施主)が発行した実績証明書
 - ② 契約書(注文書又は請書を含む。)の写し

注文者(施主)による原本確認及び竣工確認があるもの

- 文例)「この契約書(請書)の写しは、原本と相違ありません。また、契約書(注文書)の内容どおり 施工されたことに相違ありません。」という旨の注文者(施主)による記名押印があるもの。
- ①、②のいずれの場合も施工実績において、競争入札参加資格を満たしている元請として施工したことが明記されているものに限る。

また、証明の内容に虚偽があった場合は、請負人である入札参加資格確認申請者がその責めを負う旨の誓約文を付記し、記名押印すること。

文例)「上記の証明事項について、万一、事実と相違するものがあった場合の責めは全て私が負うもの とし、入札参加資格の喪失や指名停止の措置等を取られても一切異議の申立てをいたしません。」 (記名押印)

また、会社の施工実績が共同企業体によるものである場合には、申請者が当該共同企業体の構成員であること及び出資割合が確認できる資料を添付すること(竣工時カルテの写し、実績証明書又は契約書の写しにより、共同企業体の構成員であること及び出資割合が確認できる場合には、添付する必要はない。)。

- (4) 配置予定技術者等調書(様式3-1, 様式3-2)
 - ア 共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。
 - イ 入札公告に記載した入札参加条件の技術者等に該当する主任技術者又は監理技術者を記載すること。また、「予定下請契約金額」欄へ見積時点又は申請書提出時点での下請予定総額を記載すること(様式3-1)。下請予定総額が4,000万円(建築一式工事にあっては、6,000万円)以上となる予定である場合は、監理技術者とすること。主任技術者とする場合は、当該金額以上の下請契約はできないので注意すること。

なお、申請書等の提出時に配置予定技術者等が特定できない場合には、複数の配置予定技術者等を認めるが、 この場合、配置予定技術者等ごとに別葉とすること。

- ウ 技術者の施工経験は、5(3)イに準じて記載し、5(3)エに準じて確認資料を添付すること。(様式3-1)
 - ① 技術者に求める施工経験は、施工時の立場(役割、所属会社等)を問わない(現時点で、監理技術者や主任技術者になり得る資格を有していれば構わない。)。
 - ② 技術者に求める施工経験の工事完了年月日は問わない(平成15年4月1日前でも構わない。)。
 - ③ 技術者の施工経験は、役割別に次のとおり認める。
 - 現場代理人、監理技術者又は主任技術者が全工事期間従事していれば、当該工事期間内の全工種。
 - ・ 現場代理人、監理技術者又は主任技術者が一部工事期間従事していれば、当該工事の従事期間内の工種。 ただし、対象工種の工程期間の1/2超又は3か月以上従事していること。
 - ・ 専門技術者又は担当技術者が一部期間従事していれば、当該工事の従事期間内の担当工種。ただし、対象工種の工程期間の1/2超又は3か月以上従事していること。
 - ④ 施工経験が確認できる竣工時カルテ (CORINS) の写しを提出すること。同写しが提出できない場合は、 実績証明書又は契約書の写しを提出すること(なお、いずれの場合であっても、入札参加条件とした施工経験 の具体的な内容を確認するため必要な場合、設計図等及び提出書類等(発注者へ提出
 - した技術者届、工程表等)の写しを提出すること。民間工事の場合も同じ。)
 - ※ 民間工事の場合の証明方法は、次のa又はbによる。
 - a 実績証明書
 - b 受注者が発注者(施主)に提出した技術者選任通知書等の写し
- エ 記載された配置予定技術者等の資格等の確認資料として、設計図等のうち「現場代理人、主任(監理)技術者の 雇用関係及び本人確認について(配布用)」の2雇用関係の確認方法に記載した証明書類を添付すること。

また、技術検定合格者証明書又は監理技術者資格者証の写し(表・裏両面の写しとし、申請者と同一の会社名

が記載されていることを確認すること。) も併せて添付すること。有効期限が過ぎているものは受理できないので、注意すること。

なお、平成16年3月1日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者にあっては、監理技術者講習修了証又 は監理技術者講習修了証明書の写しを添付すること。技術検定合格証明書の場合にあっては、雇用関係を確認で きるものの写し(健康保険被保険者証等)を添付すること。実務経験による技術者にあっては、実務経歴書(様 式3-2)及び雇用関係を確認できるものの写しを提出すること。

オ 落札した場合は、配置予定技術者等を必ず本件工事に着手から完成まで(工期が変更された場合は変更後の工期末まで)配置すること。ただし、病気、退社等本機構がやむを得ない理由があると認める場合はこの限りでない(場合によっては、事情聴取を行う。)。

なお、契約日までの間において、公告に定める条件に合致する者であるときに限り配置予定技術者等の変更をすることができる。ただし、落札決定後契約日までの間に変更する場合、変更後の配置予定技術者等について雇用関係が要件を満たさない場合等により配置予定技術者等を設置できないときは、契約締結をすることができないため、16その他の(5)に該当することとなるので注意すること。

- カ 専任を要する主任(監理)技術者(<u>請負金額が3,500万円(建築一式工事にあっては、7,000万円)</u> 以上の工事の場合)及び現場代理人は、契約日において、他の工事に監理(主任)技術者、現場代理人等として 配置されていないこと(工事の完成・引渡しが終了していること。)。ただし、余裕期間設定工事の場合を除く。
- キ 専任を要する主任(監理)技術者の恒常的雇用関係は、開札日以前に3か月以上の雇用期間があること。
- ク 専任を要しない主任技術者及び現場代理人の雇用関係は、開札日の前日以前に雇用関係があること。
- ケ 出向者や派遣社員は技術者になれない。また、営業所の専任技術者及び経営業務の管理責任者は専任を要す る主任(監理)技術者にはなれない。また、出向者、派遣社員、営業所の専任技術者及び経営業務の管理責任者 は現場代理人になれない。

(5) 資本的関係·人的関係調書(様式4)

- ア 共同企業体の場合は、構成員ごとに作成すること。
- イ 次の関係にある場合は、必ず記載して提出すること(<u>記載の対象は、広島市建設工事競争入札参加資格者又は</u> 広島市建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者として認定されている者)。
 - ① 親会社と子会社
 - ② 親会社が同一である子会社
 - ③ 代表権を有する者が同一である会社
 - ④ 役員が兼任している会社(一方の会社の役員が他方の会社の管財人(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人をいう。)を兼任している場合を含む。
 - ⑤ 役員が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社
 - ⑥ 上記①から⑤が複合した関係にある会社
 - ⑦ 本店、支店等の営業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社
 - ⑧ 社員が他の会社の事務や営業にかかわっており入札の適正さが阻害されると認められる会社
 - ⑨ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社

なお、上記に該当するものがない場合は、該当がない旨の誓約として提出すること。

また、虚偽の申告を行ったものは指名停止措置を取ることがあるので、注意すること。

- ウ 入札公告に記載した設計業務等の受託者と資本的関係若しくは人的関係がある建設業者は入札に参加できない。
- エ この書類を提出したことにより、イの①から⑨までのいずれかに該当することが判明した場合、関係のある者が同一の入札に参加したときは、これらの者の入札を全て無効とする。

(6) 広島市税の納税証明書(写し)

「平成〇〇年〇月〇〇日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写しを添付すること。

(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

納税証明書の請求方法等については、「入札等に参加するための納税証明書について」(広島市のホームページに掲載)を参照すること。

共同企業体の場合は、構成員ごとに添付すること。

- ※ 納税証明書の有効期限については次の例を参照のこと。
 - ・資格確認申請書提出日が平成29年5月7日の場合 ⇒平成29年2月7日以降の証明年月日のもの

(7) 消費税及び地方消費税の納税証明書(写し)

「未納の税額がない。」旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか)の写しを添付すること。(電子納税証明書は不可)

(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)

納税証明書は、納税地を所管する税務署で発行されるので、消費税及び地方消費税の納税証明書(未納の税額がないこと用)の交付を受けたい旨申し出た上で、該当する税務署に請求すること。

納税証明書の請求方法等については、http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/shomei/01.htmを参照すること。

共同企業体の場合は、構成員ごとに添付すること。

※ 納税証明書の有効期限については(6)の例を参照のこと。

(8) 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・労働保険(雇用保険)への加入及び保険料の未納がないことの証明 書類等

共同企業体の場合は、構成員ごとに添付すること。

証明書類等の詳細については、病院機構のホームページ (http://www.hcho.jp/) のトップページの「入札・契約情報」 \rightarrow 「各種帳票・様式」 \rightarrow 「社会保険等への加入状況確認書類」により確認すること。

① 加入

- ・ 各保険の加入状況を確認するためには、開札日前1年7か月以内の日を審査基準日とする経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写しを必要とするので、申請書等に必ず添付して提出すること。
- ・ 各保険の加入義務の有無に対する確認方法については、ホームページの「社会保険・労働保険加入等に係る 体系図及び確認書類等」により確認すること。
- ・ なお、各保険への適用を受けない者については、「各保険の加入義務がないことの申立書」(社会保険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等に参考様式として別添6あり)を提出すること。

② 未納がないことの確認

・ 過去2年間の保険料を対象(加入期間が2年に満たない場合は加入日から対象)とし、その期間未納がない ことの証明書の写し(証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の日以降のものに限る。)を提出す ること。

なお、労働保険(雇用保険)の証明書類において、全期納付した事業者が、広島労働局の発行する有効期限の記載のある証明書を提出する場合には、当該有効期限まで有効とする。

- ・ 証明書によらない場合等その他の確認方法については、ホームページの「社会保険・労働保険加入等に係る 体系図及び確認書類等」により確認すること。
- ・ なお、各保険料の納入に関する手続の詳細は、所轄する年金事務所や労働局等に問い合わせること。
- ※ 証明書の有効期限については(6)の例を参照のこと。

(9) その他必要となる添付書類

その他入札公告等で必要とされた書類を添付すること。

6 共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の作成・提出

次により、入札公告に記載した工事に係る共同企業体を結成し、共同企業体競争入札参加資格審査申請書(様式5)、委任状(様式6)、共同企業体協定書(様式7)、承諾書(様式8)及び委任状(各構成員用)(様式9)(以下「共同企業体申請書等」という。)を作成(袋綴じ)の上、必要部数作成すること。

【作成部数】

- ・ 共同企業体の構成員の数が2者の場合 3部(病院機構提出用1部、各構成員保管用2部)
- ・ 共同企業体の構成員の数が3者の場合 4部(病院機構提出用1部、各構成員保管用3部)

なお、共同企業体の各構成員は、共同企業体申請書等の袋綴じ部分に割印を、また、各ページに捨印をそれぞれ 押印すること。

(1) 共同企業体の結成方法

自主結成方式とする。構成員の数は入札公告に記載したとおり。

(2) 共同企業体の協定方式

建設工事共同企業体協定書による共同施工方式とする。

(3) 共同企業体の出資割合

ア 1者当たりの出資割合は入札公告に記載したとおり。

イ 代表者の出資割合は他の構成員の出資割合を下回らないこと。また、3者の共同企業体にあっては、上位構成員の出資割合は下位構成員の出資割合を下回らないこと。

(4) 注意事項

ア 共同企業体の名称はできるだけ簡略化すること。

(例) 構成員が「(株)○○建設」と「(株)△△組」の場合

(共同企業体の名称) 「○○・△△建設工事共同企業体」(28文字以内とすること)

※ 構成員の数が3者の場合もこれに準じた名称とすること。

- イ 同一者が2以上の共同企業体の構成員として入札参加できない。また、共同企業体の構成員が単体企業として 入札参加できない。
- ウ 共同企業体は入札書を送付する日までに成立していなければならないので、各様式の作成年月日(様式7の 第4条中、共同企業体成立年月日も含む。)は、入札公告の日以後で入札書を送付する日までのなるべく早い日 とすること。

(5) 提出

開札日の前々日(土曜日、日曜日、祝日(振替休日を含む。)を除く。)までに、契約課へ郵送又は持参(必着)すること。

郵送(書留郵便)先

〒730-0037 広島市中区中町8番18号 広島クリスタルプラザ5階

地方独立行政法人広島市立病院機構 本部事務局 契約課 あて

電話:082(569)7836 ※「親展」(朱書き)とすること。

郵送の方法(封入等)については、別図2参照

また、郵送する封筒には、入札書に押印すべき印鑑(届出した使用印)で封印し、封筒の表に「〇〇〇〇 工事に係る共同企業体入札参加資格申請書等在中」と朱書きし、差出人として共同企業体の名称及び代表構成員 の会社名を明記すること。

7 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

開札終了後、最低入札価格提示者は、申請書等を持参して提出するものとする。なお、最低入札価格提示者が2 者以上ある場合は、入札参加資格の確認をする順番を決めるくじ引の結果、順番が1番となった者を申請書等の提出 者とする。

(1) 提出場所

上記3(2)に同じ。

ただし、病院機構から別途指示のある場合は、その指示による。

なお、最低入札価格提示者の資格が確認できない場合等は、後日、最低入札価格提示者以外の者について、申請書等の提出を求めるので、別途指示するとおり申請書等を提出すること(所定の期限までに申請書等を提出しない者は当該入札を無効とする。)。

※ 提出のあった申請書等については、記載漏れ等について簡単に確認し、受理するが、入札参加条件を満たしているかどうかは、後日書類を精査し、入札参加資格確認の有無を審査するので、申請書等の提出が完了したことをもって入札参加資格を有していることの確認を保証するものではない。

(2) 提出部数

1部とする。

提出された申請書等の撤回又は差替えは認めない。なお、病院機構から申請書等の一部について、追加提出を求める場合がある。

(3) 提出期限

提出期限は、開札日の午後5時まで

8 一般競争入札参加資格の確認結果及び入札結果の通知

入札公告に記載したとおり。

9 契約金額

落札者の金額に100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって契約金額とする。

10 契約保証金

契約締結日までに契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

契約締結日までに契約保証金の納付又は金融機関の保証、保証事業会社の保証、公共工事履行保証証券による保証又は履行保証保険契約の締結(以下「保証等」という。)に係る証書の提出をすること。

契約金額が100万円未満であり、かつ、契約の相手方が契約を履行しないこととなるおそれがないときは契約保証金を免除する。ただし、変更契約により変更後の契約金額が100万円以上となる場合には、変更契約締結の日までに、変更後の契約金額の100分の10以上の契約保証金(現金)の納付が必要となる。

契約時及び変更契約時のいずれも契約保証金(現金)と保証等の併用はできない。

詳細は、3(1)の設計図等の中の「契約保証金の納付について」のとおり。

11 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札書記載金額

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者がした入札

イ 一般競争入札参加資格確認申請書等の書類に虚偽の記載をした者のした入札

- ウ 再度入札を実施する場合において、初度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入札。 エ 再々度入札を実施する場合において、再度入札(無効となった入札を除く。)の最低価格以上の価格でした入 札。
- オ 入札金額を訂正したもの
- カ 入札書に記名押印がないもの
- キ 入札書の記入文字が明確でないもの
- ク 同一の入札参加者若しくは代理人(復代理人を含む。) から2通以上の入札書が提出されたもの
- ケ 設計図等の配布を受けずに入札書が提出されたもの
- コ その他入札に関する条件に違反した入札

(4) 入札の回数

- ア 入札は初度、再度及び再々度の3回とする。
- イ 入札において、予定価格の制限の範囲内の価格(以下、「予定価格内の価格」という。)がない場合は、再度 又は度の入札を行う。
- ウ 初度入札に参加しなかった者及び無効な入札をした者は、再度及び再々度の入札に参加できない。

(5) 開札の立会い

ア 入札参加者又は代理人(以下、「入札参加者等」という。)は、開札に立ち会うこと(立会人は1者につき1 名とする。)。なお、立ち会うことができない場合は、開札の日時までに前記4(3)の本部事務局契約課へ連絡すること。

入札参加者等が開札に立ち会わない場合は、初度の入札に限り、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。なお、再度及び再々度の入札については、辞退したものとみなす。

- イ 入札参加者等は、開札時刻後においては、開札場所に入室することはできない。
- ウ 入札参加者等は、開札場所に入室しようとするときは、入札執行職員の求めに応じ、身分証明書(社員証等) を提示しなければならない。
- エ 入札参加者等は、入札執行職員等がやむを得ないと認めた場合のほか、開札場所を退出することはできない。

(6) 落札者の決定方法

予定価格内の価格で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者から順に申請書等に基づき入札参加資格の確認を行った上で後日落札者を決定する。ただし、当該開札日時から落札者の決定までの間に次のいずれかに該当することとなったときは、その者の入札を**無効**とする。

- ① 広島市の競争入札参加資格の取消を受けた場合
- ② 病院機構の指名停止措置を受けた場合
- ③ 広島市の指名停止措置を受けた場合
- ④ 資格確認申請書及びその添付書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合

12 契約後の技術提案(契約後VE)

契約締結後、受注者は、設計図等に定める工事の目的物の機能、性能等を低下(維持管理費等、完成後の経費の増加を含む。)させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図等の変更について、発注者に提案できる。提案を採用する場合には、工事請負契約の変更契約を締結する。

詳細は3(1)の設計図等の中の「VE特約条項」による。

13 本件工事の施工内容に関する問合せ先

上記3(2)に同じ。(本部事務局安佐市民病院整備室)

14 本件工事の入札手続等に関する問合せ先

上記4(3)に同じ。(本部事務局契約課)

15 本件工事の施工に当たって

- (1) 本件工事の施工に当たっては、関係法令並びに広島市立病院機構契約規程等の諸規程及び広島市立病院機構建設工事請負契約約款等の規定を遵守しなければならない。
- (2) 本件工事の施工に当たり、広島市発注契約に係る暴力団等排除措置要綱第2条第6項に規定する暴力団等から不当介入を受けた場合は、その旨を直ちに本機構に報告するとともに、所轄の警察署に届け出なければならない。

16 その他

- (1) 入札参加者は、広島市立病院機構契約規程等の諸規程、広島市立病院機構建設工事請負契約約款及び設計図等 その他契約条件に従い、入札すること。
- (2) 入札参加者は、関係法令を遵守すること。
- (3) 設計図等を本入札手続以外の目的で使用しないこと。
- (4) 入札参加及び申請書等の作成等に要する費用は申請者(提出者)の負担とする。その他、入札参加者の行為により入札の公正性に疑義を生じたとき又は病院機構の都合により入札を中止したときも同様とする。また、提出

された申請書等は返却しない。

- (5) 契約を締結しない落札者は、契約予定金額の100分の5に相当する額を損害賠償金として病院機構へ支払わなければならない。また、病院機構は、契約を締結しない落札者を病院機構における競争入札に参加させない措置を講じる。
- (6) 入札公告後に入札中止、訂正又は入札関係資料の修正を行うことがある。 この場合、病院機構のホームページ(http://www.hcho.jp/)のトップページ上の「入札・契約情報」→「変 更・中止公告」に掲載するので入札前に確認すること。
- (7) この入札説明書に記載した「工事費内訳書作成要領」やその他提出すべきもの等については、病院機構のホームページ(http://www.hcho.jp/)のトップページ上の「入札・契約情報」 \rightarrow 「入札見積に関する規程・要綱・様式」へ画面を展開させダウンロードすること。

(様式1)

[混合(JV)]

平成 年 月 日

印

広島市立病院機構 理事長

(代表者) 〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

株式会社〇〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇

 認定工種
 等級

 許可区分
 特定·一般

 本店所在地
 市内 県内 県外

(代表者以外)

○○市○○区○○町○丁目○番○号

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

認	定	I.	種	等級
許	町	区	分	特定 ・ 一般
本	店 彦	f 在	地	市内 県内 県外

一般競争入札参加資格確認申請書

下記工事の一般競争入札について、競争参加資格を確認されたく、次のとおり添付書類を添えて申請します。

工事名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二事

添付書類(提出するものの□に「✔」印又は■(塗潰し)をすること。)

- ■経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し) (必ず添付すること。)
- ■施工実績調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)
- ■配置予定技術者等調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)
- □実務経歴書 (実務経験による技術者の場合に必要)
- ■資本的関係・人的関係調書 (必ず添付すること。)
- ■広島市税の納税証明書(写し) (必ず添付し、**様式及び有効期限**に注意すること。)
- ■消費税及び地方消費税の納税証明書(写し)(必ず添付し、**様式及び有効期限**に注意すること。)
- ■社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・

労働保険(雇用保険)への加入及び保険料 (必ず添付し、様式及び有効期限に注意すること。)

の未納がないことの証明書類(写し)(適用を受けない書類(原本)も含む。)

□その他(人札公告等において必要としている場合のみ必要)

誓約事項

- 1 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等の関係法令を遵守し、談合及び談合と疑われるような行為は行わず、公正な入札に努めます。
- 2 自社又は他の入札参加者が行った行為により、当該入札の公正性に疑義が生じ、広島市立病院機構において入札の中止等いかなる措置をとられても、一切異議の申立てをしません。
- 3 本件工事に係る設計業務の受託者である㈱内藤建築事務所及び何シグマ建築事務所と当社とは、入札公告に定める 資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 4 広島市立新安佐市民病院(仮称)整備に関するコンストラクション・マネジメント(CM)業務の受託者(日建設計コンストラクション・マネジメント(株)と当社とは、入札公告に定める資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 5 広島市発注契約に係る暴力団排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者のいずれにも該当しません。 また、役員等の中のうちに暴力団員等又は暴力団関係者である者はいません。

(問い合わせ先) ※共同企業体の代表者としてください

記載漏れ等がないか簡単な確認を行い受理しましたが、入札参加条件を満たしているかどうかは、後日書類を精査し、入札参加資格確認の有無を審査するので、この受付をもって競争入札参加資格を有していることの確認を保証するものではありません。

※これは、共同企業体構成員の数が2者の場合の様式です。

(様式1-2)

[混合 (JV)]

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

(代表者) 〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

認	定	I.	種	等級
許	耳	区	分	特定 ・ 一般
本	店 彦	在	地	市内 県内 県外

(第一構成員)

○○市○○区○○町○丁目○番○号

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

認	定	エ	種	等級
許	可	区	分	特定 • 一般
本	店 彦	斤 在	地	市内 県内 県外

(第二構成員)

○○市○○区○○町○丁目○番○号

株式会社〇〇〇〇

代表取締役 〇〇 〇〇 印

認	定	エ	種	等級
許	耳	区	分	特定 • 一般
本	店彦	在	地	市内 県内 県外

一般競争入札参加資格確認申請書

下記工事の一般競争入札について、競争参加資格を確認されたく、次のとおり添付書類を添えて申請します。

工事名 0000000000工事

■社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・

添付書類(提出するものの□に「✔」印又は■(塗潰し)をすること。)

- ■経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し) (必ず添付すること。)
- ■施工実績調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)
- ■配置予定技術者等調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)

□実務経歴書 (実務経験による技術者の場合に必要)

■資本的関係・人的関係調書 (必ず添付すること。)

■広島市税の納税証明書(写し) (必ず添付し、様式及び有効期限に注意すること。) ■消費税及び地方消費税の納税証明書(写し) (必ず添付し、様式及び有効期限に注意すること。)

労働保険(雇用保険)への加入及び保険料 (必ず添付し、様式及び有効期限に注意すること。)

の未納がないことの証明書類(写し)(適用を受けない書類(原本)も含む。)□その他() (入札公告等において必要としている場合のみ必要)

誓約事項

- 1 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等の関係法令を遵守し、談合及び談合と疑われるような行為は行わず、公正な入札に努めます。
- 2 自社又は他の入札参加者が行った行為により、当該入札の公正性に疑義が生じ、広島市立病院機構において入札の中止等いかなる措置をとられても、一切異議の申立てをしません。
- 3 本件工事に係る設計業務の受託者である㈱内藤建築事務所及び制シグマ建築事務所と当社とは、入札公告に定める資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 4 広島市立新安佐市民病院(仮称)整備に関するコンストラクション・マネジメント(CM)業務の受託者(日建設計コンストラクション・マネジメント(M)と当社とは、入札公告に定める資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 5 広島市発注契約に係る暴力団排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者のいずれにも該当しません。また、役員等の中のうちに暴力団員等又は暴力団関係者である者はいません。

(問い合わせ先)※共同企業体の代表者としてください

担当者:〇〇〇〇 部 署:〇〇部〇〇課

電 話:(000)-000-000(代)(内線0000)

記載漏れ等がないか簡単な確認を行い受理しましたが、入札参加条件を満たしているかどうかは、後日書類を精査し、入札参加資格確認の有無を審査するので、この受付をもって競争入札参加資格を有していることの確認を保証するものではありません。

※これは、共同企業体構成員の数が3者の場合の様式です。

「混合(単体)]

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

所 在 地 ○○市○○区○○町○丁目○番○号

商号又は名称 株式会社〇〇〇

代表 者 代表取締役 〇〇 〇〇 ⑩

認 定 工 和	Ì	等級
許 可 区 分	1	特定 • 一般
本店所在地	ī	市内 県内 県外

一般競争入札参加資格確認申請書

(入札後資格確認型一般競争入札用)

下記工事の一般競争入札について、競争参加資格を確認されたく、次のとおり添付書類を添えて申請します。

工事名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇二事

添付書類(提出するものの□に「✔」印又は■(塗潰し)をすること。)

- ■経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し) (必ず添付すること。)
- ■施工実績調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)
- ■配置予定技術者等調書及びその確認資料 (必ず添付すること。)
- □実務経歴書 (実務経験による技術者の場合に必要)
- ■資本的関係・人的関係調書 (必ず添付すること。)
- ■広島市税の納税証明書(写し) (必ず添付し、**様式及び有効期限**に注意すること。)
- ■消費税及び地方消費税の納税証明書(写し) (必ず添付し、**様式及び有効期限**に注意すること。)
- ■社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・

労働保険(雇用保険)への加入及び保険料 (必ず添付し、様式及び有効期限に注意すること。) の未納がないことの証明書類(写し)(適用を受けない書類(原本)も含む。)

□ その他() (入札公告等において必要としている場合のみ必 要)

誓約事項

- 1 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」等の関係法令を遵守し、談合及び談合と疑われるような行為は行わず、公正な入札に努めます。
- 2 自社又は他の入札参加者が行った行為により、当該入札の公正性に疑義が生じ、広島市立病院機構において入札の中止等いかなる措置をとられても、一切異議の申立てをしません。
- 3 本件工事に係る設計業務の受託者である㈱内藤建築事務所及び鯯シグマ建築事務所と当社とは、 入札公告に定める資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 4 広島市立新安佐市民病院(仮称)整備に関するコンストラクション・マネジメント(CM)業務の受託者(日建設計コンストラクション・マネジメント㈱)と当社とは、入札公告に定める資本的関係若しくは人的関係はありません。
- 5 広島市発注契約に係る暴力団排除措置要綱第2条第1項から第5項までに規定する者のいずれにも該当しません。また、役員等の中のうちに暴力団員等又は暴力団関係者である者はいません。

(問い合わせ先)

担当者:○○ ○○ 部 署:○○部○○課 電 話:(○○○)-○○○○○○○(代 (内線○○○○)

記載漏れ等がないか簡単な確認を行い受理しましたが、入札参加条件を満たしているかどうかは、後日書類を精査し、入札参加資格確認の有無を審査するので、この受付をもって競争入札参加資格を有していることの確認を保証するものではありません。 ※これは、単体企業の場合の様式です。

平成 年 月 日

 所 在 地
 ○○市○○区○○町○丁目○番○号

 商号又は名称
 株式会社○○○

 代表取締役
 ○○○○

 ⑩

施工実績調書

	項	目		1	2
	工	事	名	〇〇〇〇〇〇工事	
工	建設	は工事の:	種類	□建築一式工事 □管工事 □電気工事 □機械器具設置工事 □その他()	
事	発	注 者	名	〇〇市	
<i>→</i>	工	事 場	所	○○県○○市○○町	
名	B 4	<i>h</i> ≑≠ Æ. /	\ <i>\\</i>	(単体の場合) ○○○,○○○,○○○円	
称	最終請負金			(JVの場合) 全体額 ○○○,○○○,○○○円 当社分 ○○○,○○○,○○○円	
等	H		期	平成〇〇年〇〇月〇〇日から 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで	
	受	注 形	態	単体又は共同企業体 (出資割合〇〇%)	
※ 入 競 実 認	、札 公 分 静参有 で 数量	存 内 に 作 と に を で と に を で と に を に の と に を に の ま の と の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の と の ま の ま	し施を を工確構		(公告例) 平成15年4月1日以降に元請として完成・ 引渡しが完了した、次の工事の施工実績を有すること。 延べ面積が60,000平方メートル以上の病院の建物新築工事又は増築工事(鉄骨造りを除く。)、鉄筋コンクリート造りに限る。)の建築物における建築工事 ・(記載例) ・○○医療センターセンター新築工事・ 建物用途病院・工期 平成23年5月20日~ 平成25年3月31日・元請(単体で受注)・延べ面積 75,000㎡・ 新築工事・鉄骨鉄筋コンクリート造

平成 年 月 日

所 在 地 ○○市○○区○○町○丁目○番○号商号又は名称 株式会社○○○代 表 者 代表取締役 ○○ ○○ ⑩

配置予定技術者等調書

配置予定技術者等		☑ 監理技術者 □ 主任技術者※上記の者は営業所の専任技術者又は経営業務の管理				
	令 に よ る 格 · 免 許	監理技術者資格者証 監理技術 一級○○施工管理技士	者講習(○○年○月○日修了)			
営業	薬所の専任技術者	氏名 〇〇 〇〇				
経営	営業務管理責任者	氏名 〇〇 〇〇				
予	定下請契約金額	00, 000, 000円				
手持ち工事の有無 (下請工事も含む。)		(工 事 名) ○○○○○○□工事 (発注者名) ○○市 ・無 ・有 (工期) 平成○○年○○月○○日から平成○○年○○月○○日まで (契約金額) ○○○, ○○○円 ※ 技術者で「有」の場合、落札したときは、実工期開始日までに手持ち工事をはずすこと。 ※ 現場代理人で「有」の場合、落札したときは、実工期開始日までに手持ち工事をはずすこと。				
重複申請の有無		・無 ・有 (工 事 名) ○○○○○□○□工事 ※ 技術者で「有」の場合、重複落札したときは、他方の工事には、本技術者を配置できない。 ※ 現場代理人で「有」の場合、重複落札したときは、他方の工事には、本現場代理人を配置できない。				
	項目	1	2			
エ	工 事 名	〇〇〇〇〇〇〇工事				
	建設工事の種類	□土木一式工事 □建築一式工事 □その他()				
	発注者名	〇〇市				
事	工事場所	○○県○○市○○町				
→		(単体の場合) ○○, ○○○, ○○○円				
最終請負金額 (消費税等を除く。) 経		(JVの場合) 全体額 ○○○, ○○○, ○○○円 当社分 ○○○, ○○○, ○○○円 (出資割合○○%)	配置予定技術者の施工経験を入札参加条件としている場合に、施工実績調書に準じて記載すること。			
	工期	平成〇〇年〇〇月〇〇日から 平成〇〇年〇〇月〇〇日まで				
歴 工事内容						

- 注1 監理技術者又は主任技術者が現場代理人を兼務しない場合は、別々に作成すること。
- 注2 申請書等の提出時に配置予定技術者等が特定できない場合には、複数の配置予定技術者等を認めるが、この場合、配置予定技術者等ごとに別葉とすること。

実務経歴書

技術者氏名	00 00	生生	年月日	昭和XX年XX月XX日	
最終学歴	学校		学	学部 学科年 月卒業	
職 歴	平成 9 年 4 月入社				
法該当区分 (該当する区分に〇)	建設業法第7条第2号 イ	ロハ	(経駒	食工種:○○工事業)	
職名(従事した立場)	実務経験内容			実務経験期間	経験年数
△△建設㈱	○○○○○○□工事ほか		H.8年	4月からH.9年3月まで	1年
現場技術者	○○○○○○二事ほか		H.9年	4月から H.14 年 3 月まで	5年
主任技術者	○○○○○○工事ほか		H.14年	4月から H.20 年 3 月まで	6年
	合 計			12年	月

- 注1 この様式は、実務経験(建設業法第7条第2号該当)による技術者の場合のみ提出してください。
- 注2 最終学歴欄は、必要な実務経験の年数を確認するものであるため、最終学歴の学校名、学科名、卒業年月日を記載してください。
- 注3 実務経験内容の工事は 1 件以上記載してください。(必要な経験年数の期間に至るまで遡るか又は 1 件のみでもかまいません。)
- 注4 他の工種で実務経験を既に計上(登録)している場合は、実務経験期間が重複しないように注意してください。

(様式4)

資本的関係 · 人的関係調書

平成 年 月 日

所 在 地 商号又は名称 代 表 者

ED

当社と資本的関係及び人的関係のある者は、次のとおり相違ありません。

※<u>記載の対象は、広島市建設工事入札参加資格者又は広島市建設コンサルタント業務等競争入札参加資格者とし</u>て認定されている者です。

1 資本的関係に関する事項

① 会社法第2条第4号の規定による親会社

本日可以 加升	〇〇建設株式会社
商号又は名称	

② 会社法第2条第3号の規定による子会社

本日 可以 4 秒	該当なし
商号又は名称	

③ ①に記載した親会社の他の子会社(自社を除く)

文 日 7 11 12 14	該当なし
商号又は名称	

(注) 親会社は、持株会社等も記載の対象となります。

2 人的関係に関する事項

① 役員の兼任の状況

	当社の役員等	兼任先及び兼任先での役職		
役職	氏名	商号又は名称	役職	
代表取締役	00 00	△△建設コンサルタント株式会社	取締役	

② 役員が夫婦、親子又は兄弟姉妹の関係にある会社

当社の役員等		夫婦、親子又は兄弟姉妹の関	係にある会社及び役職等
役職 氏名		商号又は名称	役職、氏名及び続柄
該当なし			

- * 親会社とは、会社法第2条第4号の規定による親会社をいう。
- * 子会社とは、会社法第2条第3号の規定による子会社をいう。
- * 役員とは、次の者をいう。
 - ・ 会社の代表権を有する取締役(代表取締役)
 - ・ 取締役(社外取締役を含む。ただし、委員会設置会社の取締役を除く。)
 - ・ 会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人
 - ・ 委員会設置会社における執行役又は代表執行役
 - ※ 取締役には、非常勤を含む。
 - ※ 監査役、会計参与、執行役員は該当しない。
- * 「夫婦」は法律上のものに限る。

- * 「親子」は、民法上の規定による実子のほか、養子及び特別養子の関係にあるものをいう。
- * 「兄弟姉妹」は、血縁関係にあるものをいい、姻族関係にあるもの(配偶者の兄弟姉妹)は含まない。

3 複合的関係に関する事項

① 上記1及び2が複合した関係にある会社

商号又は名称	所在地	関係
該当なし		

4 その他(1又は2と同視しうる関係があると認められる場合)

① 本店、支店等の営業所の所在地が同一場所にあり入札の適正さが阻害されると認められる会社

商号又は名称	所在地	関係
該当なし		

② 社員が他の会社の事務や営業にかかわっており入札の適正さが阻害されると認められる会社

商号又は名称	所在地	関係
該当なし		

③ その他入札の適正さが阻害されると認められる会社

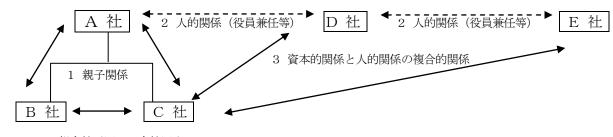
商号又は名称	所在地	関係
該当なし		

※ 1資本的関係及び2人的関係については、形式的に判断できる関係であるが、実質的にこれらと同視し うる入札の適正さが阻害される関係がある場合も、同一の入札へ参加することについては、公正な入札が阻 害される恐れがあるため、実効ある競争の確保の観点から入札の参加を制限する。

したがって、同一入札の参加について入札価格や入札意思などを相談するなどの関係がある場合は同一 入札への参加が制限される。

- ※ 記入欄がたりないときは、適宜記入欄を追加して用いること。なお、別紙となる場合は、左上をステープラーで綴じこみ、別紙にも記名、押印すること。
- ※ 該当のない事項については、その欄に「該当なし」と記載すること。

【同一入札への参加が制限される事例】



- 1 親会社が同じ子会社同士
- ※ 上記の関係がある場合、A、B、C、D及びE社は、いずれか1者のみの入札参加となります。
- ※ 個人事業主や組合等の法人の理事についても、他の会社の役員等を兼任している場合、同一入札への参加 が制限される。また、組合と組合の構成員である会社は同一入札への参加が制限される。
- ※ 1について、子会社又は子会社の一方が更正会社又は更正手続きが存続中の会社である場合は除く。
- ※ 2 について、一方の会社の役員が他方の会社の管財人を兼任している場合を除いて、会社の一方が更正会 社又は更正手続きが存続中の会社である場合は除く。

共同企業体競争入札参加資格審查申請書

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

共同企	業体	なの名	3称	$\bigcirc\bigcirc\cdot\triangle\triangle$	□□建設工事共同企業体
代表者	共同	司企業			
	構	成	員	所在地	
				商号又は名称	
				代表者職氏名	<u></u> @
	共同	司企業			
	構	成	員	所在地	
				商号又は名称	
				代表者職氏名	
	共同	司企業			
	構	成	員	所在地	
				商号又は名称	
				代表者職氏名	

このたび、共同請負により下記工事の競争入札に参加するため、<u>(商号又は名称及び代表者職氏名)</u> を代表者とする共同企業体を結成したので、別添のとおり委任状、建設工事共同企業体協定書及び承諾 書を添えて、競争入札参加資格の審査を申請します。

記

工事名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇八事

委 任 状

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

共同企業	美体の名称	$\bigcirc\bigcirc\cdot \land \lor$	□□建設工事共同企業体	
代表者	共同企業体 構 成 員	所在地 商号又は名称 代表者職氏名		<u> </u>
	共同企業体構 成 員	所在地 商号又は名称 代表者職氏名		<u> </u>
	共同企業体構 成 員	所在地 商号又は名称 代表者職氏名		_ _ (f)

私は下記の共同企業体代表者を代理人と定め、共同企業体が存続する間、地方独立行政法人広島市 立病院機構との契約について、次の権限を委任します。

記

受任者

受任者印鑑 (使用印)

共同企業体 所在地

代表者 商号又は名称

代表者職氏名

委 任 事 項

- 1 入札及び見積に関する件
- 2 契約締結に関する件
- 3 保証金の納付及び領収に関する件
- 4 支払金の請求及び領収に関する件
- 5 復代理人の選任に関する件
- (※ 共同企業体の構成員の数が異なる場合もこの様式に準じて作成すること。)

○○・△△・□□建設工事共同企業体協定書

(目的)

- 第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。
 - (1) 地方独立行政法人広島市立病院機構の発注に係る〇〇〇〇〇〇〇〇〇二事(当該工事内容の変更に伴う工事を含む。以下「建設工事」という。)の請負
 - (2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、○○・△△・□□建設工事共同企業体(以下「企業体」という。)と称する。 (事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を広島市○区○○町○番○号、○○会社○○支店内に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

- 第4条 当企業体は、平成〇〇年〇〇月〇〇日に成立し、建設工事の請負契約の履行後3か月を経過するまでの間は解散することができない。
- 2 建設工事を請け負うことができなかったときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該建設 工事に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の所在地及び商号)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

(所在地)

(商 号)

(所在地)

(商 号)

(所在地)

(商 号)

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、○○会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、建設工事の施工に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義 上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに請負代金(前払金及び部分払金を 含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資の割合等)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該建設工事について発注者との間に 契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

○○会社 ○○%

△△会社 ○○%

□□会社 ○○%

- 2 金銭以外のものによる出資については、時価を参しゃくの上構成員が協議して評価するものとする。 (運営委員会)
- 第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに工事の施工の基本に関する事項、資金管理方法、下請企業の決定その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、建設工事の完成に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、建設工事の請負契約の履行及び下請契約その他の建設工事の実施に伴い当企業 体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、○○銀行○○支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、工事竣工の都度、当該工事について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果、利益金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果、欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は他人に譲渡することはできない。

(工事途中における構成員の脱退に対する措置)

- 第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が建設工事を完成する日まで は脱退することができない。
- 2 構成員のうち工事途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が 共同連帯して建設工事を完成する。
- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成 員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、 これを第8条に規定する出資の割合に加えた割合とする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。 (構成員の除名)

- 第16条の2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、工事途中において重要な義務の不履行その他の 除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員 を除名することができるものとする。
- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。
- 3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(工事途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第17条 構成員のうちいずれかが工事途中において破産又は解散した場合においては、第16条第2項から第5項までの規定を準用する。

(代表者の変更)

第17条の2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後のかし担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、当該工事につきかしがあったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○会社(代表会社名)外2社は、上記のとおり○○・△△・□□建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書4通を作成し、各通に構成員が記名押印し、1通は発注者に提出し、他は各自所持するものとする。

平成 年 月 日

所在地		
商号又は名称		
代表者職氏名	_(€	Ð
所在地		
商号又は名称		
代表者職氏名	_(€	Ð
所在地		
商号又は名称		
代表者職氏名		<u></u>

(様式8)

(用紙A4サイズ)

承 諾 書

○○○○○○○○○○○□工事(以下「工事」という。)に係る共同企業体競争入札参加資格審査申請に際し、当該共同企業体の構成員の一部について、会社法の規定による清算の開始、破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、民事再生法の規定による再生手続開始の申立て、地方独立行政法人広島市立病院機構競争入札参加資格者指名停止措置要綱又は広島市競争入札参加資格者指名停止措置要綱に定める措置要件の対象になる等やむを得ない理由が生じた場合は、下記の措置を講ずることについて承諾します。

記

入札公告から開札までの期間内に当該共同企業体の構成員の一部が上記に該当した場合、当該構成員を含む共同企業体は、当該工事の入札に参加させないこと。

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

共同企業	体の名称	○○・△△・□□建設工事共同企業体	
, , .	共同企業体構成員	商号又は名称	(EII)
	共同企業体 構 成 員	商号又は名称	(FI)
	共同企業体		
	構成員	商号又は名称 代表考職氏名	A

(※ 共同企業体の構成員の数が異なる場合もこの様式に準じて作成すること。)

(様式9)

(用紙A4サイズ)

委 任 状

(各構成員用)

平成 年 月 日

広島市立病院機構 理事長

委任者	所在地 商号又は名称 代表者職氏名	_(F)
私は下記の者を代理人と定め、次の	の権限を委任します。	
	記	
○○○○○○○○○工事につい	ての建設工事共同企業体結成に関する一切の件。	
受任者	所在地商号又は名称	(II)

入札公告に記載した入札参加条件の「資格」において記載した年度の広島市建設工事競争入札参加 資格審査申請書に添付された、代表者から支店長等への年間委任状において、「建設工事共同企業体の 結成に関すること。」が委任されていない場合に作成してください。

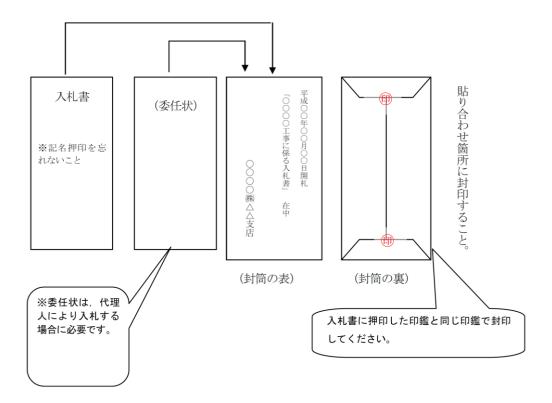
入札書等の封印・封入方法

次のものを入札書送付期間中に送付(配達証明付書留郵便による郵送又は持参)しなければなりません。 郵送の場合は、別図2を参考にしてください。

- (1) 入札書
- (2) 工事費内訳書

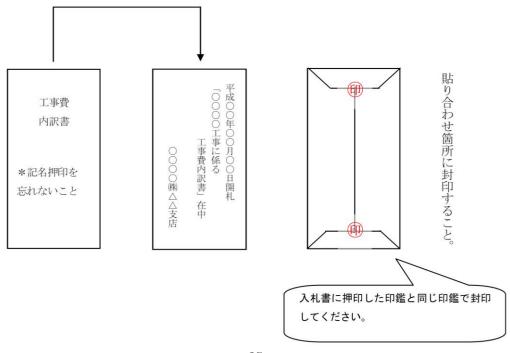
1 入札書の封印

定形封筒(長形3号又は長形4号(JIS規格))に入れる。

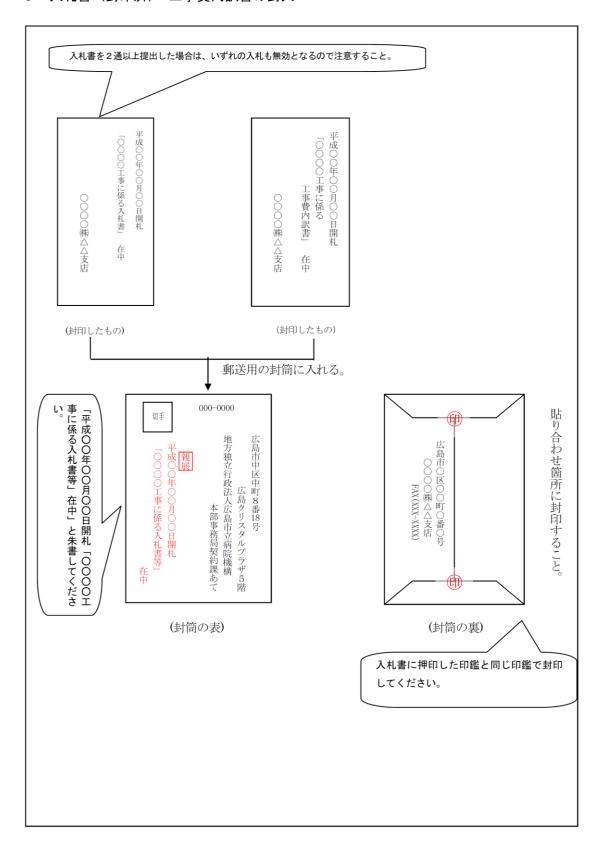


2 工事費内訳書の封入

封筒に入れる。

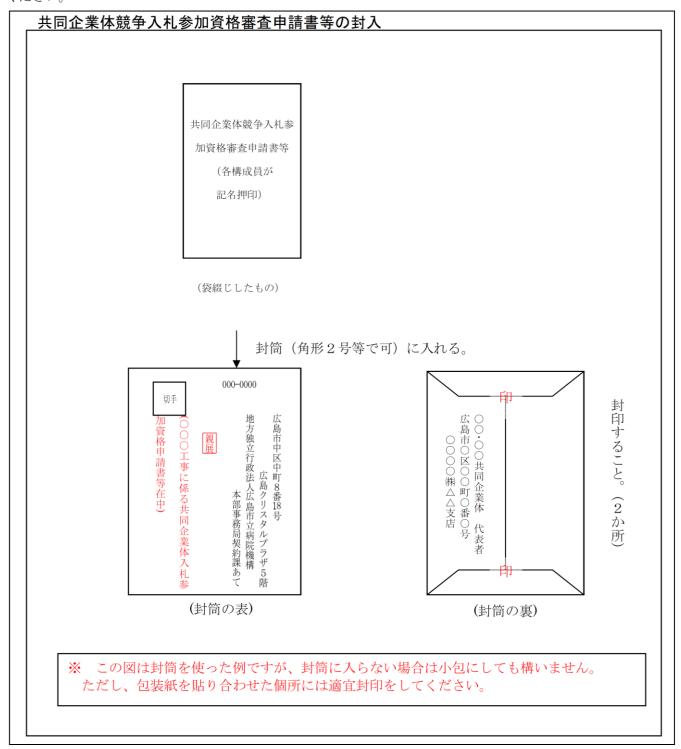


3 入札書(封印済)・工事費内訳書の封入



共同企業体競争入札参加資格審査申請書等の郵送方法(JV)

共同企業体を結成し、入札に参加する場合には、次のものを送付期限(入札公告に定める期限)までに送付(留郵便による郵送又は持参)しなければなりません。郵送にあたっての具体的な方法は、以下の図を参照してください。



入札後資格確認型一般競争入札チェックシート 混合 (JV 用)

入札後資格確認型一般競争入札の混合入札にあたって、特に留意すべき事項は次のとおりです。共同企業体で入札に参加される方は、このチェックシートを使用して以下のチェックポイントを確認してください。

1 共同企業体関係書類(作成から提出時までの確認事項)

共同企業体競争入札参加資格審査申請書等

項目	主なチェックポイント
共同企業体競争入札参加資格 審査申請書等 ※入札説明書の「6共同企業 体競争入札参加資格審査申請 書等の作成・提出」の記載に 留意して作成すること。 (1)に記載した主なチェックポイントにも留意すること。	世間の主義体の名称は簡略化されていますか(28文字以内とすること。) □ 共同企業体の名称は簡略化されていますか(28文字以内とすること。) □ 構成員の数が入札公告に記載されたとおりとなっていますか。 □ 同一の者が2以上の共同企業体の構成員となることはできません。また、共同企業体の構成員が単体企業として入札参加はできません。 □ 共同企業体の出資割合は入札公告に記載されたとおりとなっていますか。 □ 代表者の出資割合は他の構成員の出資割合以上となっていますか。また、3者の共同企業体にあっては、上位構成員の出資割合は下位構成員の出資割合以上となっていますか。 □ 共同企業体競争入札参加資格審査申請書(様式5)、委任状(様式6)、共同企業体協定書(様式7)、承諾書(様式8)及び委任状(必要な場合)(様式9)を作成していますか。 □ 各様式の作成年月日(様式7の第4条中、共同企業体成立年月日も含む。)は、入札公告の日以後で入札書を送付する日までのなるべく早い日となっていますか。 □ (様式5)、(様式6)、(様式7)、(様式8)及び(様式9)(必要な場合)を袋綴じしていますか。 □ 作成部数は構成員の数に病院機構提出用1部を加えた部数となっていますか。
郵送方法 ※郵送する場合の方法(封入 等)については、別図2「共同 企業体競争入札参加資格審査 申請書等の郵送方法(JV)を参 照してください。 提出期限	□ 封筒のあて先は、入札公告に記載された契約課への親展(朱書き)となっていますか。 □ 郵送する封筒には、入札書に押印すべき印鑑(届出した使用印)で封印し、封筒の表に「oooo工事に係る共同企業体競争入札参加資格審査申請書等在中」と朱書きし、差出人として共同企業体の名称及び代表構成員の会社名を明記していますか。 □ 書留郵便としていますか。 □ 入札公告に記載された開札日の前々日までに、契約課に到着するように郵送しましたか。

2 入札関係書類 (入札書提出時までの確認事項)

(1) 工事費内訳書

項目	主なチェックポイント
工事費内訳書(表紙) □ 工事名及び共同企業体の代表者の商号又は名称等を記載しています	
工事費	□ 見積もった工事費の合計額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)は、 入札書に記載した入札金額と同額となっていますか。 工事費内訳書が「工事費内訳書作成要領」別記の無効事由に該当していませんか。(会社名、工事名、金額、記載すべきレベルなどを確認してくださ
	い。)

(2) 入札書の提出

項	目	主なチェックポイント
提出		 □ 封筒又は包装の表に「○○○工事に係る工事費内訳書在中」と朱書きしていますか。 □ 入札書に記名押印していますか。 □ 入札書及び工事費内訳書を封筒に入れたうえで封印(2か所)していますか。 □ 封筒又は包装の表に「○○○工事に係る入札書等在中」と朱書きしていますか。

3 一般競争入札参加資格申請書(作成に係る確認事項)

1 申請書(様式1) □ 記名押印(住所・会社名 (様式1-2) □ していますか。	なチェックポイント ・代表者名 (代表取締役・支店長等)・代表者
(様式1-2) 印)していますか。	17.30年7 17.30年7 17.30年1 17.30年1
□ 入札公告に記載した工種	に係る等級(等級を設定していない工種を除
く。)及び本店所在地を記入し	していますか。
□ 工事名を入札公告の工事名	のとおり記入していますか。
□ 提出する調書等の□に「	レ」印又は「■」(塗潰し)を記入しています
か。また、必要な調書等は全	て添付されていますか。提出を要しない調書等
を添付していませんか。	
	る者の氏名、部署、電話番号を記入しています
λ) ₀	
	厚生年金保険)・労働保険(雇用保険)への加入
	お規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写 はいます。窓本其準見が申請書を提出する日前1
	います。審査基準日が申請書を提出する日前1
※構成員ごとに添付する 年7か月以内の日となってい こと。	つかかな 修門 ししいまりが。
	・代表者名(代表取締役・支店長等)・代表者
(様式2) 印)していますか。	1920日日(1920年1911年),1920日
	く記入していますか。
	公告の会社の施工実績に掲げる条件を満たして
いることが確認できるように	
.,	正法、規模等は、添付した資料(CORINS、契約
書、実績証明書等)の記載	内容でもれなく確認できますか。工事内容を確
認できない部分は、図面や仕	
	・代表者名 (代表取締役・支店長等)・代表者
(様式3-1) 印)していますか。	Virginia de Sir a facel y servicio
	資格・免許の名称を記入していますか(経験に
	よる資格・免許」欄には「実務経験」と記入し
てください。)。	1できて仕法枠ウ入板之計四事コは呼四井佐女次
	学できる技術検定合格者証明書又は監理技術者資 による技術者にあっては実務経歴書(様式3-
恰有証券の与し (美務経験) 2)) を添付していますか。	による以内はにめつては天笏胜庇音(嫁れる一
	しを添付する場合、その所属会社名が自社名と
	加期限が切れていませんか(有効期限が残り少な
い場合は更新手続を忘れずに	
	- 監理技術者資格証の交付を受けた者の場合は、
	理技術者講習修了証明書の写しを添付していま
すか。	
□ 技術者及び現場代理人の健	は 康保険証等雇用関係を確認できるものの写しを
添付していますか。	
□ 技術者及び現場代理人の手	持ち工事の有無は、どちらかに「○」を記入し

項目	主なチェックポイント
	ていますか。また、 技術者及び現場代理人の重複申請の有無は、どちらか
	に「○」を記入していますか。
5 資本的関係・人的関係調	□ 資本を出資している、または出資されている、あるいは親会社が同一の自
書(様式4)	社を除く子会社がある場合などは、その会社名を記載していますか。
※構成員ごとに作成する	□ 代表者等役員が、他の広島市の有資格者の役員を兼ねている場合などは、
こと。	役職、氏名、会社名を記載していますか。
	□ その他の関係で該当する場合に会社名、所在地、関係などを記載していま
	すか。
6 広島市税の納税証明書の	□ 証明年月日が申請書提出日から3か月前の日以降の「平成○○年○月○○
写し	日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がな
※構成員ごとに添付する	い。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写しを添付していますか。
こと。 7 消費税及び地方消費税の	□ 証明年月日が申請書提出日から3か月前の日以降の「未納の税額がな」
が 相負	い。 旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3
※構成員ごとに添付す	の3」のいずれか)の写しを添付していますか。(電子納税証明書は不可で
ること。	す。)
8 社会保険(健康保険及び	□ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しを必ず添付すること □ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
厚生年金保険)・労働保険	としています。審査基準日が申請書を提出する日前1年7か月以内の日と
(雇用保険) への加入及び	なっているものを添付していますか。
保険料の未納がないことの	□ 各保険への適用を受けない者については、「各保険の加入義務がないこと
証明書類等	の申立書」(原本) の提出を求めています。添付していますか。
※構成員ごとに添付する	□ 未納がないことの証明書(写し)について、過去2年間の保険料を対象
こと。	(加入期間が2年に満たない場合は加入日から対象)とし、その期間未納が
	ないことを確認します。証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の
	日以降のものを添付していますか。
	なお、労働保険(雇用保険)の証明書類において、全期納付した事業者
	が、広島労働局の発行する有効期限の記載のある証明書を提出する場合に
	は、当該有効期限まで有効とします。 □ 各保険の加入義務の有無に対する確認方法や証明書によらない場合等その
	□ 谷休阪の加入義務の有無に対する確認方法や証明書によりない場合等での 他の確認方法については、広島市のホームページ
	(http://www.city.hiroshima.lg.jp/) のトップページの「産業・雇用・ビジ
	$\langle \text{ntcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マーフラー・マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ スカース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ スカース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ マース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$ スカース $\langle \text{mtcp-//www.city.imosimma.ig.jp} \rangle$
	険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」において確認を求めてい
	ます。御覧になりましたか。
	1

以上のチェックポイントを満たさない入札は、無効となる場合があります。

入札後資格確認型一般競争入札チェックシート 混合(単体用)

入札後資格確認型一般競争入札の混合入札にあたって、特に留意すべき事項は次のとおりです。共同企業体で入札に参加される方は、このチェックシートを使用して以下のチェックポイントを確認してください。

1 単体企業 (入札参加する場合の確認事項)

項目	主なチェックポイント
単体企業で入札参加する場合	□ 混合入札に単体企業として参加しようとする場合は、広島市内に建設業法
に留意すること。	第3条第1項に規定する本店を有していること。
	□ 混合入札に単体企業として参加しようとする場合は、共同企業体の構成員
	として入札参加はできません。

2 入札関係書類 (入札書提出時までの確認事項)

(1) 丁事費内訳書

項目	主なチェックポイント	
工事費内訳書 (表紙)	□ 工事名及び共同企業体の代表者の商号又は名称等を記載していますか。	
工事費	□ 見積もった工事費の合計額(消費税及び地方消費税相当額を除く。)は、 入札書に記載した入札金額と同額となっていますか。 工事費内訳書が「工事費内訳書作成要領」別記の無効事由に該当していませんか。(会社名、工事名、金額、記載すべきレベルなどを確認してください。)	

(2) 入札書の提出

(2)				
	項		目	主なチェックポイント
提	出			□ 封筒又は包装の表に「○○○工事に係る工事費内訳書在中」と朱書きして
				いますか。
				□ 入札書に記名押印していますか。
				□ 入札書及び工事費内訳書を封筒に入れたうえで封印(2か所)しています
				力。
				□ 封筒又は包装の表に「○○○工事に係る入札書等在中」と朱書きしていま
				すか。

3 一般競争入札参加資格申請書(作成に係る確認事項)

項目	主なチェックポイント	
1 申請書(様式1-3)	□ 記名押印(住所・会社名・代表者名(代表取締役・支店長等)・代表者	
	印)していますか。	
	□ 入札公告に記載した工種に係る等級(等級を設定していない工種を除	
	く。)及び本店所在地を記入していますか。	
	□ 工事名を入札公告の工事名のとおり記入していますか。	
	□ 提出する調書等の□に「レ」印又は「■」(塗潰し)を記入しています	
	か。また、必要な調書等は全て添付されていますか。提出を要しない調書等	
	を添付していませんか。	
	□ 申請書の内容に応答できる者の氏名、部署、電話番号を記入しています	
	か。	
2 経営規模等評価結果通知	□ 社会保険(健康保険及び厚生年金保険)・労働保険(雇用保険)への加入	
書・総合評価値通知書の写	状況を確認するために、経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写	
L	しを必ず添付することとしています。審査基準日が申請書を提出する日前1	
	年7か月以内の日となっているものを添付していますか。	
3 施工実績調書	□ 記名押印(住所・会社名・代表者名(代表取締役・支店長等)・代表者	
(様式2)	印)していますか。	

項目	主なチェックポイント
	□ 「工事名称等」欄に漏れなく記入していますか。
	□ 「工事内容」欄には、入札公告の会社の施工実績に掲げる条件を満たして
	いることが確認できるように記載していますか。
	□ 「工事内容」に記入した工法、規模等は、添付した資料(CORINS、契約
	書、 実績証明書等) の記載内容でもれなく確認できますか。工事内容を確
	認できない部分は、図面や仕様書等も添付していますか。
4 配置予定技術者等調書	□ 記名押印(住所・会社名・代表者名(代表取締役・支店長等)・代表者
(様式3-1)	印)していますか。
(130. 1 = -)	□ 技術者氏名及び法令による資格・免許の名称を記入していますか(経験に
	よる技術者の場合、「法令による資格・免許」欄には「実務経験」と記入し
	てください。)。
	□ 技術者の資格・免許を確認できる技術検定合格者証明書又は監理技術者資
	格者証等の写し(実務経験による技術者にあっては実務経歴書(様式3-
	2))を添付していますか。
	□ □ 監理技術者資格者証の写しを添付する場合、その所属会社名が自社名と
	なっていますか。また、有効期限が切れていませんか(有効期限が残り少な
	い場合は更新手続を忘れずに行ってください。)。
	□ 平成16年3月1日以降に監理技術者資格証の交付を受けた者の場合は、
	監理技術者講習修了証又は監理技術者講習修了証明書の写しを添付していま
	すか。
	添付していますか。
	□ 技術者及び現場代理人の手持ち工事の有無は、どちらかに「○」を記入し
	ていますか。また、技術者及び現場代理人の重複申請の有無は、どちらか
	に「O」を記入していますか。
5 資本的関係・人的関係調	□ 資本を出資している、または出資されている、あるいは親会社が同一の自
書(様式4)	社を除く子会社がある場合などは、その会社名を記載していますか。
	□ 代表者等役員が、他の広島市の有資格者の役員を兼ねている場合などは、
	役職、氏名、会社名を記載していますか。
	□ その他の関係で該当する場合に会社名、所在地、関係などを記載していま
	すか。
6 広島市税の納税証 明書の	□ 証明年月日が申請書提出日から3か月前の日以降の「平成○○年○月○○
写し	日(直近の証明可能な日)以前に納付すべき市税について、滞納の税額がな
	い。」旨の記載のある広島市の納税証明書の写しを添付していますか。
7 消費税及び地方消費税の	□ 証明年月日が申請書提出日から3か月前の日以降の「未納の税額がな
納税証明書の写し	い。」旨の記載のある税務署の納税証明書(「その3」「その3の2」「その3
	の3」のいずれか)の写しを添付していますか。(電子納税証明書は不可で
	す。)
8 社会保険(健康保険及び	□ 経営規模等評価結果通知書・総合評価値通知書の写しを必ず添付すること
厚生年金保険)・労働保険	としています。審査基準日が申請書を提出する日前1年7か月以内の日と
(雇用保険) への加入及び	なっているものを添付していますか。
保険料の未納がないことの	□ 各保険への適用を受けない者については、「各保険の加入義務がないこと
証明書類等	の申立書」(原本) の提出を求めています。添付していますか。
	□ 未納がないことの証明書(写し)について、過去2年間の保険料を対象
	(加入期間が2年に満たない場合は加入日から対象)とし、その期間未納が
	ないことを確認します。証明年月日が資格確認申請書提出日から3か月前の
	日以降のものを添付していますか。
	なお、労働保険(雇用保険)の証明書類において、全期納付した事業者
	が、広島労働局の発行する有効期限の記載のある証明書を提出する場合に
	は、当該有効期限まで有効とします。
	□ 各保険の加入義務の有無に対する確認方法や証明書によらない場合等その
	No 14444 14 14 1 2 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12

項目	主なチェックポイント
	他の確認方法については、広島市のホームページ
	(<u>http://www.city.hiroshima.lg.jp/</u>) のトップページの「産業・雇用・ビジ
	ネス」→「入札・契約」→「入札契約制度の概要」→「工事」→「社会保
	険・労働保険加入等に係る体系図及び確認書類等」において確認を求めてい
	ます。御覧になりましたか。

以上のチェックポイントを満たさない入札は、無効となる場合があります。